

第7日

令和3年9月6日（月）

午前10時55分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番大庭きみ子議員の質問を許可します。13番大庭きみ子議員。

（13番大庭きみ子君登壇）

○13番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。13番大庭きみ子でございます。本日はお忙しい中に傍聴においでいただきまして、ありがとうございます。

また、インターネットで傍聴していただいております皆様方、ありがとうございます。

昨日は、東京パラリンピックの閉会式が行われました。このコロナ禍の中、無観客での開催となりましたが、多くの選手が涙し、頑張っている姿には多くの感動を与えられました。そして、様々な障害を抱えながらその苦難を乗り越え、生き生きと輝いている姿にはたくさんのことを学ばせていただきました。

メダルを獲得した選手からは、今とても幸せです。そして、このようなコロナ禍の中でパラリンピックを開催していただいたことへのお礼と、多くのボランティアの方々の支えがあり、参加できたことへの感謝の気持ちや、参加できたことで社会のお役に立てることを願っていますなどの言葉が聞かれました。

障害や、国境を超えてどれだけの多くの人に感動や希望を与えてくれたことでしょう。水泳の自由形競泳では、手足がなかったり目が見えなかったり、耳が聞こえなかったりと障害があっても、それぞれのできる泳ぎ方でゴールを目指して一生懸命に泳いでいる姿には、まさにこれがスポーツの原点であると認識しました。

様々なダイバーシティ、多様性を認め合い、マイノリティ、それぞれの個性を大切にしていって、障害やハンディがあっても周りの理解と支えがあれば同じような活動ができ、誰でもが幸せになれる、これからの国際社会に導かれていくものでしょう。開会式、閉会式共に感動の中で終わることができました。

また、国会では突然の菅総理の辞任となり、総裁選が本格化しています。新しい日本のリーダーが誕生し、日本の将来を見据えた安心安全で誰一人取り残さない社会、そして、国際社会をリードできる新しい政治が始まることを願っております。

それでは、通告書に従い、質問席より一般質問を続行いたします。市長はじめ執行部の皆様方には明解なる回答、よろしくお願いいたします。

（13番大庭きみ子君降壇）

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） それでは、通告書に従いまして一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について。

まず、新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、対策室の大変な頑張りや地

域の医療機関の御協力により、65歳以上の2回目接種が90.7%、12歳以上の市民の2回目の接種率は52.2%進んでいるということでありまして、接種率も高く、大きな混乱もなく大変御苦勞であったと思っています。

しかし、朝倉市は新型コロナウイルスの感染率が福岡県下でも高く、人口割に直しましたら、残念ながらワーストに近い状態であります。

新型デルタ株のコロナウイルスは感染力も強く、施設内のクラスターや家庭内感染なども多く見られるようです。まだ収束には時間がかかりそうです。それぞれの市民の注意喚起も必要ですが、濃厚接触者の方に接触した可能性があり、家庭に持ち込まないためにもPCR検査を行い、早期発見、早期治療が感染拡大防止には必要ではないかと考えます。

保健所では感染が拡大し大変仕事が逼迫しているとも聞いております。職場などで感染者が出て、自費でPCR検査を受けている方もあります。しかし、検査料が高いので自己負担が大きく、無料で受けられないかという市民からの強い要望がありますが、このことに対しまして市のお考えをお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 今御指摘ございましたように、朝倉市においても7月末から陽性者が増加し、7月から8月にかけてクラスターが4件発生をいたしております。これは感染力の強いデルタ株による家庭内感染が増えているというふうに思われます。

市は、これまで様々な形で感染防止の啓発を行ってまいりました。それから、感染者の公表については、北筑後保健所と電話で連絡を取り合いながら行っているところでございます。

新規陽性者が出た場合の検査についてでございますけれども、現在、新規陽性者が出た場合には、北筑後保健所が新規陽性者に対しまして電話で丁寧な聞き取りを行いまして、濃厚接触者、こちらを認定して、それから、PCR検査ではなく、抗原定量検査というのを実施しているということでございます。

これに加えて、北筑後保健所では、さらに範囲を広げまして念のために検査をしたほうがよいであろうという方に対しても、接触者、濃厚接触者ではなく接触者という形で同じ検査を実施をいたしまして、必要と判断された方への検査が丁寧に実施をされているところでございます。

それから、御自分で何らかの感染の疑い、症状がある場合につきましては、医療機関に行かれて検査を受けた場合には、医療診療分については、医療費の自己負担分、通常3割というところですが、こちらをお支払いなられまして、検査費用については公費負担というふうになっております。

今御指摘がございました御心配で症状のない方、こちらがPCR検査を受ける場合、こちらについては全額自費、自己負担というふうになっております。

この症状のない方への検査料の無料化、こちらを検討するに当たりましては、まず、無

料化によりまして医療機関への来院者の増加、こちらが予想されることや、検査結果後の対応など医療機関の協力が必要というふうに考えております。

今、医療機関につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種のほうで大変お世話になっておりまして、この御協力がなければ、これまでのようにこれだけ早いスピードで高齢者の接種を終えることはできなかったというふうに思っているところでございます。

そういった医療機関への負担等を考えまして、今のところはこの症状のない方、心配である方の無料というのは現在考えていないというところでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 行政検査対象だったら無料になるんだけど、それ以外の無症状であったりということの場合は自己負担という御説明がございましたが、全国を調べましても、今現在、PCR検査の全額補助や一部補助を出している自治体も多くあります。

例えば千葉県松戸市では、新型コロナウイルス感染症については、これはホームページで紹介されている本文なんですけど少し読んでみます。

本市においてもワクチンの接種が進んでいますが、7月以降は新規の陽性者数が再び増加傾向にあり、感染力の強い変異株ウイルスへの置き換わりも懸念されています。本事業は全市民を対象としておりますので、感染の不安のある方、感染余儀なくされる方など、検査の必要のある方は、ぜひご利用ください。

という内容になっております。

助成額は、接待を伴う飲食店従業員の希望者には無料でPCR検査を実施されています。市民1人当たりに対しましては上限2万円の補助、月2回まで行うとなっています。とはいえ、また、朝倉市とは財政規模が違うんじゃないかと言われるかもしれません。それで、朝倉市の財政規模と同じくらいの自治体を調べてみました。

これは長野県茅野市ですけど、ここは人口が約5万5,000人、面積290キロ平方メートルで朝倉市に近いんですが、この茅野市では1人1万円の助成金が出されています。目的は市内事業者の営業活動や事業者などでの集団感染時の危機管理のためとなっています。

また、同じく島根県太田市でも、ここは人口約3万4,000人、面積は435キロ平方メートルで朝倉市より大きいのですが、経費の2分の1の補助。目的は市内事業者の感染のリスク管理と事業活動の両立のためとなっています。

また、岡山県備前市では人口約3万3,000人、面積258キロ平方メートルで、人口は朝倉より少ないのですが、PCR検査の助成額は1万円、抗原検査は4,000円の補助となっています。目的は新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化の防止のためPCR検査、または抗原検査を自主的に、自覚症状がないとか念のためにと受ける市民に対して検査費用の補助を行うとなっております。

朝倉市より人口規模の少ない自治体でも、感染防止のためにこのように取り組まれています。全額補助が無理でしたら、一部補助でもできないのでしょうか、再度お尋ねいたし

ます。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 補助の一部補助というところがございますが、こちらにつきましても先ほどお答えをいたしましたように、検査を受けてからの対応というのは、どうしても医療機関のほうにも負担をかけてしまうというところがございますので、そういったところは慎重に考えながらいきたいというところで、現在のところは一部補助等については検討はしないというところがございます。

今はワクチンの接種について一日でも希望される皆さんに打っていただきたい、そういうところで進めているところでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 検査を受けてからの負担がかかるとかいうお話しでしたが、今、このワクチン接種にはかなり朝倉市は医療機関が協力をされております。本当にこれはありがたいことだなと思っておりますし、朝倉市は、そこはすばらしい成果ではなかったかなと思っております。

今お聞きしますと、ワクチンも必要量にまだ足りてなくて、また今後待機せざるを得ない、11月末ぐらいまでには完了の予定ということ聞いていますが、これだけ医療機関が協力していただいております、このPCR検査も何千人も来ないと思います。

本当に必要な方、ここにもちょっと紹介しましたが、やっぱり市民生活を送る上で、やはり心配、濃厚接触者までは行政検査がありますが、その濃厚接触者と接触した方、家族の方、また、営業とかで濃厚接触者の方とお会いしたとか、会社の中に濃厚接触者の方がいらっしまったとか、そういうふうな本当に必然的な、やっぱり検査しとかなないと人に迷惑をかけるのではないかと、感染拡大につながるのではないかと、そういう懸念を持ってある方もたくさんいらっしゃるんですね。

実際実施しているところでも1%ぐらい、来年の大体4月ぐらいまでを無料化とか、一部助成の制度が取られているんですが、今実際やっている成果としては1%ぐらいの利用者で、そんなに何千人も来られないと、この朝倉市の人口からするとですね、そういうふうには考えられます。

今、防災無線で外出の自粛のお願いをしっかりとされておりますが、長期化する緊急事態宣言下では、じっとしとくだけでは日常生活が送れない、こういう経済活動が送れない大変な状況になっていきますと、もう少し積極的に感染防止対策として少しでも市民の方々の希望があります、御不安を払拭できるPCR検査の補助をしていただけないかと切実に私のほうにも電話がかかったり御意見を頂いております。

このことで少しやっぱり、ただこちらからお願いばかりするのではなく、市民の意見にも耳を傾けながら、その具体的な対策を、感染防止対策として何か手を打っていく必要があるのではないかなと思っておりますが、他の自治体ではそれが実践されて具体的に

われておりますので、ぜひこれは市長に聞いてくださいと市民の方から言われておりますので、市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） PCR検査をするということの意義については、議員が今いろいろ他自治体の例も含めながら説明をされました。

PCR検査を受けても、ワクチンの接種を今のところしないと、行動が自由になると、今政府が呼びかけておりますので、そういったことを守るという観点からすれば、基本的な行動基本がありますから、それを守って行動しなければいけないということには変わりはないというふうに思うんですね。

PCR検査を、今紹介された自治体ではどの時期に打たれて、本当にどういう効果があったのか、社会活動をするためにPCR検査をすれば自由に行動ができると、ひょっとしたら勘違いされたりする可能性もあったんじゃないかなと、今の議論を聞いていまして私はちょっと思ったところでございます。

現在、政府からのワクチンの供給が非常に見通しがつきにくい状況ではございますけれども、朝倉市民の6割近い人が接種を完了するという時点になっておりますので、まずはワクチンの供給をこれから先も強く要請をしながら、着実に打っていくということを基本として対応をしていきたいというふうに思います。

ぜひとも若い方、いろんな市民の方、お会いされることも議員の皆様方、多いというふうに思います。今申し上げたこと等をお話を頂くなりいたしまして、もうしばらく行動の自律を守っていただこうと、そして、ワクチン接種を早く済ませようと、そういったふうに市民の皆様方にお話をさせていただくと非常にありがたいというふうに思っております。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 本当に朝倉市は6割近い人がワクチン接種が済んでいるということで、高齢者の方は90%以上進んでおりますので、その方たちは少しは安心されているかもしれませんが、また、若い世代、働き盛りの方々のところにはワクチンがまだ半数ぐらいいまだ行き届いていないんだと思います。

また、11月までにはワクチン接種を終わるということでしたが、それまでのこの感染状況ですね、まだこれがいつ収束するか分からないというような現状もございます。

それで、これは厚生労働省のほうとの懇談があったんですが、これは全国保育所、学童保育所の連絡協議会と厚生労働省との懇談がございまして、そのときに、特に学童保育所とかは今、クラスターがとても全国で多く発生しておりまして、朝倉市でも学童保育所のクラスターが発表されております。

本当に、例えばこういう学童保育所の指導員をはじめとした必要とされる関係者に対して、定期的なPCR検査を行うことができるよう検査体制を抜本的に拡充して、その検査

に係る費用は公費で負担してほしいという要望が出されております。これは新型コロナウイルス感染症対策支援事業の対象になるという回答です。

また、職員がPCR検査を自費で受けた場合、これに要した費用を支給することは可能であるかという質問に対しまして、職員の家族が濃厚接触者となるなどやむを得ず自費で検査を受けることとなった場合等については、その費用を支給することは差し支えないとの答弁がっております。限定的ではありますが、対象になるということでもあります。

特に保育や教育の従事者、また、介護・障害・福祉サービスの従事者など、いわゆるエッセンシャルワーカーと呼ばれる方々は感染拡大防止のためにも、家族が濃厚接触者に認定され、または濃厚接触者との接触が分かった場合など、やはり早期発見、早期治療が大事ではないかと考えています。

また、新型コロナウイルス感染対策支援事業の対象となるということでもありますので、ぜひともこのあたりも調べていただき、朝倉市でも検討をしていただきたいと思いますと考えますが、このことについて市の考え方をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） ただいまの件でございますけれども、例えば濃厚接触者の疑いというところなんですけれども、先ほども答弁しまして繰り返しになるんですけれども、北筑後保健所のほうでは特にそういったところは念入りな聞き取り等が行われて、濃厚接触者プラス接触者という形で検査等が行われております。

そういったことから丁寧な対応が行われているというところで、保健所と協力しながら進めていきたいというふうに考えております。

それから、先日、小中学校のほうの抗原検査キットの配付、こちらは限定的なというところではございましたけれども、検査機関に出さずに結果が出る簡易な抗原検査、こちらのほうもあるんですけれども、感染していても無症状の場合は陽性反応が出ない、そういったこともありますので、そういった検査の種類や有効性、そういったところについては今後研究をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 検査結果が100%正確ではないということも聞いておりますし、今、保健所との連携を取ってと言われても、丁寧な対応が行われているということを前提にお話を頂いております。

もちろん、それは保健所の領分でありますのでそうだと思いますが、やはり、検査数も分からない、PCR検査数も自治体には連絡がございませんし、自宅療養者が何人いるのかも自治体には報告がないということで、本当そこの連携がどれほど密に取れているのかなというのちょっと疑問に思うところなんです。

本当に、いろいろ聞く情報によりますと、保健所は大変逼迫して、皆さん大変な思いをされていると、だから、これ保健所だけの、濃厚接触者追跡をずっとされておりますが、

その濃厚接触者の接触者、だから直接濃厚接触者ではないので、そこまでは行かないんですよね、聞き取りは。

そういう状況もありますので、本当に、何か今、市民の方たちで本当自粛しなさい、これは国民、全国にわたってそうなんでしょうけど、仕事ができないとか、自営業がやれないとか、仕事に行けないとか、本当にたくさんいろんな不満や苦勞を抱えておられるんですね。

そういうところで、何かひとつ朝倉市の市民に向けての目に見える具体的な対策が欲しいなという御意見でございましたので、この結果も見られているかと思いますが、そういう市の考え方をお伝えしたいと思います。

ただ、やはりこれだけでは完全ではないかと、保健所だけでは手が行き届かないのではないかというちょっと不安も抱えております。これはちょっと領域が違いますのでここでは言いませんが、そういうことで、ぜひ私は、市長に少し市民の意見に寄り添っていただきたいなという御意見を申し上げました。

次、さっきちょっと紹介がありましたが、小中学校への抗原検査キット配付についてにお尋ねいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大が進む中、萩生田文部科学大臣は8月20日の記者会見で、感染力の強いデルタ株の広がりでも子どもの感染も増えており、短時間で感染の有無が判定できる抗原検査キットを小中学校などで活用してもらうという新たな対策を明らかにされました。

抗原検査キットを高校に加え新たに幼稚園、小学校、中学校にも配付し、発熱した子どもが保健室で検査を行えるような環境をつくると話されておりました。

しかし、先日、3日の柴山議員の質問の中に、学校での抗原検査キットについても質問がございました。そのときの答弁ですが、20日の記者会見の後に通達が来たということでもあります。

対象者は教職員が出勤後に発熱など具合が悪くなったときに、自分でこの検査キットを使って抗原検査を行う。児童生徒は、学校で発熱したときには原則保護者にお迎えをお願いし、病院に連れていってもらっている。しかし、どうしても保護者の迎えが遅くなる場合には、親の承諾を得て教職員が検査をすることができる。対象は小学校4年生以上であり、朝倉市に配付されるのは約220個程度である。

と答弁されましたが、間違いはないでしょうか、もう一度確認をいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 改めて答弁させていただきます。

まず、市内の学校の対応でございます。

現在の対応ですけれども、学校に登校する前に自宅で熱を測り、具合を確かめて、熱がある、もしくは具合が悪い場合は、登校を見合わせて病院に連れていっていただくように

保護者をお願いしているところです。登校後に発熱が確認された場合は、保護者に連絡し迎えに来ていただくこともお願いしております。これが基本形でございます。

8月27日付で福岡県教育長から文書が示されております。その内容を簡単に説明しますと、小中学校においては、出勤後の教職員において初期症状が見られた場合に、キットを用いて抗原定性検査が実施できるようにすること、これがメインとされており、出校後の児童生徒にあつては、原則として保護者が迎えに来て医療機関を受診するということになっております。

原則とはどういうことかと申しますと、先ほど大庭議員がおっしゃいますように、保護者がすぐに迎えにこられない場合、地域事情によって速やかな検査が受けられない場合に限り、あらかじめ保護者の同意を得ていた上で強制することなくということであり、検体採取も児童生徒本人が実施することとなっております。

学校現場において具体的にどのような体制確保が必要になるかについては、今後検討をしていきますけれども、児童生徒にあつては、やはり保護者が迎えに来て医療機関を受診することが中心になると考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） やはりそうだろうかと私も思っております。学校で発熱した場合の対応については、やはり早く病院に保護者の方が連れて行っていただくのが一番得策だと思っております。

抗原検査キットは朝倉市全部で約220人分であるということでしたので、これは教職員分だけになるのではないかなと思っております。児童に抗原検査をすることに対して、その環境や体制には大きな問題があります。

病院で抗原検査をするときには、患者は車の中で待機されており、病院スタッフが防護服や手袋をはめ、マスクやフェイスシールドをして検査をされています。検査が、結果が出るまで30分ほどかかり、その間はほかの人と接触しないように車の中で待機をしてあり、その後陽性であれば自分の車で指定の病院に行かれるそうです。目からもウイルスは感染するというので、ゴーグルかフェイスシールドをしていたほうがよいとのことでした。

人との感染を防ぐためには、隔離することが大事であると思います。検査する部屋や待機しておく部屋も必要だと思います。先生にも感染のリスクがありますので、感染対策が必要です。検査して陽性の場合も、その対応についてもマニュアルを考えておかなければパニックになると思います。

また、陽性者が出た場合、子どもたちの中にもその情報は流れていくでしょう。子どものプライバシーが守られるのか心配であります。かえって偏見やいじめの対象にならないか、その対策や配慮も必要だと思います。その点につきましてはどうにお考えでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○**教育部長（池田篤二君）** 御指摘の点につきましては、私どもも懸念するところでございます。先ほども申し上げましたけれども、学校における具体的な対応については、今後その体制をどうつくっていくかは、今後検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

○**議長（半田雄三君）** 13番大庭議員。

○**13番（大庭きみ子君）** 中学校では、この抗原検査キットの利用についてはどのようにお考えでしょうか。

○**議長（半田雄三君）** 筆頭主幹参事。

○**教育課筆頭主幹参事（朝妻浩慶君）** 小学校、中学校、たがわずに同じように対応をしていくように心得ております。キットの使用につきましては、現段階では教職員を中心に、児童生徒に関しましては今のところ考えてはおりません。

○**議長（半田雄三君）** 13番大庭議員。

○**13番（大庭きみ子君）** 抗原検査キットの利用については、今後検討をしまいるということでございまして、本当にやっぱり慎重に学校での検査というのは考えていけないと思っておりますので、学校の教育の現場をよく御存じの教育長は、この学校現場の抗原検査をすることに対してどのような考えか、見解をお尋ねいたします。

○**議長（半田雄三君）** 教育長。

○**教育長（早野展生君）** 今の部長等が回答いたしましたように、基本的には症状があらわれるようなお子様が出た場合には、保護者の方に速やかに連絡を取り、保護者の方に学校に迎えに来ていただいて、そして医療機関等に送っていただくという形を基本形と考えております。これにつきましては、小学校だけではなく中学校も同じように考えているところでございます。以上でございます。

○**議長（半田雄三君）** 13番大庭議員。

○**13番（大庭きみ子君）** ありがとうございます。今のところでは教職員を対象に、この抗原検査キットを利用するということを考えておられるということで、少し安心いたしました。子どもたちの誰もが安心安全に保健室の利用ができるように、また、新型コロナウイルス感染のリスクがないように、そして子どもたちのプライバシーが守られるように慎重な対応をよろしく願いいたします。

次の質問に移ってまいります。

次は、コロナ経済対策「朝倉の魅力体験事業費」について、これは新規事業である朝倉わくわく体験プログラムというのが朝倉市は今取り組んでおります。この事業の目的、制度についてお尋ねいたします。

○**議長（半田雄三君）** 農林商工部長。

○**農林商工部長（武内政喜君）** わくわく朝倉の魅力体験事業の概要ですけど、目的が2つあります。

まず1つ目は、市内の子どもたちを対象に、市内で観光客向けに行っている体験型観光メニューを体験してもらうことで、朝倉にある観光の魅力を知る機会を増やすこと、2つ目としまして、観光事業者に新たな体験メニューの開発や既存のものを磨き上げていただき、魅力ある商品をそろえていただきたいということです。

以上の2つの目的が達成されることにより、その波及効果としまして、新型コロナウイルス感染症が収束した後に、子どもたちを含む市民それぞれが市外に朝倉の魅力を発信してもらうことを期待をしております。

事業の概要は、市内の小中学生約4,000人を対象としまして、体験型観光施設で使用できるクーポン券、額面2,000円分を配付をするものです。クーポンの配付につきましては9月30日までで、申請は、メール、ファクスのほか直接商工観光課窓口までお越しいただければ受け取れるようになっております。利用期間は本年の11月30日までとしております。以上です。よろしくお願いをいたします。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 今、事業の目的、お話しいただきまして、本当に、とても何かいいことだなと思っております。市内の子どもたちを対象にいろいろな地域体験、また、魅力発見をしていただくということで、これをぜひ活発に利用していただきたいと思っておりますが、この対象人数と予算額は幾らでしょうか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（武内政喜君） 対象人数は、市内の小中学生ということで一応4,000人にしておりますが、一応予算は約7割ということを見込んで、予算額は一応750万円。内訳としましては、体験料が、そのうち560万円が2,000円相当する体験料となっております。以上です。よろしくお願いをいたします。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） この朝倉Eクーポンの申請期間は7月21日から始まって、現在1か月が過ぎております。本当に夏休みには本当に子どもたちに体験させてあげたい内容なのですが、現在の申請状況についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（武内政喜君） 申込状況ですが、8月31日現在で277名の申請を受け付けております。これは、市内児童生徒数約4,000人のうち7割を見込んでおりましたので、見込件数でいきますと約1割程度にとどまっております。これはコロナウイルス感染症の拡大と、8月11日からの大雨の影響がかなり影響しているものと考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 朝倉市には小中学生が4,000人いるということで、その全員が体験できるように予定が組まれているんですが、現在277人の申請ということですね。

2割にも満たっていないというか、大変少ない数だなと思っております。

これは、申請して、またそれにプラス体験をしないといけないので、体験している人がどれぐらいいるのかなというのを、またそちらもお尋ねしたいと思うんですが。

さっきコロナウイルス感染症、私もよく分かっておりますし、大変厳しい時期だったと思いますが、このプログラムを計画した時点で、やはりこういうコロナ禍の中で子どもたちがいろんな地域経験ができない、体験ができない、だからこうやって補助を出して、子どもたちにいろいろ感染対策を取りながら少人数で経験させてあげたいという、そういう思いが私はあったんではないかなと思うんですね。

すごく子どもたちにとってはいいことだな、大事なことで、いろいろ夏休み、コロナの中で子どもたちも自由に体験ができない、遊び場所もない、遊べる仲間も、なかなか大人数で遊べないとか、大変つらい夏休みを過ごしている子たちもいるかと思えます。

そういう中で、私これいい、よく子どもたちと経済活性化と、この地域の、地場産業の発展、経済活動の活性化を結びつけられたそのアイデアはすごくいいんじゃないかと思っております。なぜこれがこんなに少ないのかなと、体験した人がどれぐらいいらっしゃるのかなというのをまずお尋ねしたいと思えます。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（武内政喜君） 先ほども申込件数で一応277名ということで申しましたが、これは申請を受け付けてクーポン券をもらった数になります。それで、これがまだ事業者のほうから観光協会を通して市のほうに上がってきていませんので、277名の方が全員体験のほうで使ったかどうかというのは、今現在ではちょっとまだ把握できておりません。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） わくわく体験プログラムの登録事業者一覧というのもございまして、30ぐらいの事業者の方が協力をされております。この協力をこぎつけるまでにはいろいろお話しに行かれたり、大変な御苦労があったんだなと思っております。

すごく、これだけ幅広く、例えばフルーツ狩りであったりクラフト工芸であったり、あとクッキングとか歴史文化、自然体験とかいろんなその他の体験ができる、藍染めとか、本当にいろんな体験ができる企画なんですね。

これだけの御苦労をされた、御努力されたにもかかわらず、事業者のほうからは何か申込みがありませんがどうなっていますかとか、残念なお声が聞かれているんですね。この周知方法について、どのようにされているのかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（武内政喜君） 周知方法についてですが、周知については、市内の小中学校に一応協力を得まして、全児童生徒にチラシを配付をしております。そのほかの市報8月1日号にも掲載、あとは市、あさくらの観光協会のホームページにも一応掲載をして

いるところですよ。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） この朝倉Eクーポンの申請期間は9月30日までとなっておりますので、まだ今月いっぱい期間もございますし、利用期限は11月30日までということで、もう少しあるんですね。コロナがもう少し落ち着いてきたならば、子どもたちにもいろんな経験をさせてあげたいなと思っておりますので、ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

今後、これをやっぱりもう少しアピールして周知していただきたいなと思っております。今後についてどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（武内政喜君） 現在、利用者がかなり見込数より下回っておりますので、さらにちょっと周知を徹底したいということで、今後申請数を引き上げていくために、再度学校に協力頂きまして、全生徒へ今度は体験メニューができればメニューの一覧もつけてまして配付を予定しております。

そのほか、各事業者がコロナウイルスの感染症対策予防をきちっと取っておりますよというようなお知らせとか、より詳しい体験内容が分かるように、市とか観光協会のホームページ、これは写真は多く載せるとか、そういうことでみんなに見やすいように、分かりやすいようにということで、ホームページ等も改善を早急に行っているところです。よろしくお願いいたします。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ぜひとも、いい企画ですので、多くの子どもたちが、4,000人を対象に企画されていますので、ぜひいろんな恩恵を被りながら、事業者の方たちも期待してあるんですね。

やっぱり子どもたちに、来て元気を頂きたい、子どもたちと、少しでも子どもたちの教育に関わる貢献ができたらということで期待をしておりますので、ぜひ今後も力を入れて推進していただきたいな、啓発をしていただきたいと思っております。

あと、先日ちょっとホームページで甘木鉄道の何か体験ができますと、第1回というチラシが入ってまして、私、今探しててちょっと見当たらないんですが、何かそういう、甘木鉄道を運転できますよって、そういう体験ができますという何かチラシが入ってて、第1回になっていたんですね。

そうやって地域にある乗り物であったり交通機関であったり、いろんなことを子どもと一緒に体験して、その大事さを伝えていくとか、そういう社会経験をさせるとか、そういう企画もあっているのではないかなと思いますけども、そのあたりは今後どのようにお考えなんでしょうか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（武内政喜君） まず、甘木鉄道の体験の分ですね。それは、この事業でつくってもらった事業となります。

現在、約30事業者で39件ぐらいです。この事業をつくる上で2,000円というのがあれですので、2,000円以上でメニューをつくってくださいというようなことですね。今29事業者で大体39件ぐらいだったんですが、そのうち、この事業に伴って市職員とか観光協会がお願いに行って、新たにできたのが大体10事業所で13件ぐらいがですね。ですから、29件のうち10事業者については新規ということです。39件ぐらいの体験がありますが、うち13件はこの事業を基に新たにメニューがつけられたということとなっております。以上です。よろしくお願いたします。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 事業所も新たにそういう新しい企画をつくって協力していただいているということですので、それはすごくありがたいことですし、ぜひ費用対効果が出てきますように、また、朝倉市の活性化にそれがつながっていきますように、本当コロナ禍で子どもたちは大変窮屈な思いをしておりますので、そのあたりもぜひいい体験ができるように、これからも啓発をしていただきたいと思いますと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

では、次の質問に移ってまいりたいと思います。次は、送迎バスの安全性についてということで通告いたしております。

これは幼稚園、小中学校の送迎バスの現状についてなのですが、まだ記憶に新しいと思いますが、7月29日に福岡県中間市の保育園で、送迎バスに取り残された5歳児の園児が熱中症で死亡したという痛ましい事件が起きております。園児は朝バスに乗ってから9時間以上たつてバスの中で発見されています。それまで誰も気がつかなかったという、あつてはならない事故であります。

送迎バスを巡る安全管理の課題が露呈されています。しかし、国が定めている事故防止のガイドラインには、送迎バスに特化した規定はなく、行政のチェックから抜け落ちているのが現状です。今回の事故を受けて、福岡県では9月中旬までに送迎バス運行時の安全管理に関する指針を策定する方針が出されています。

基本的に保育園は保護者による送迎が一般的であり、朝倉市の場合、保育園では送迎バスは運行されていないそうです。しかし、幼稚園や小中学校は送迎バスが運行されていません。朝倉市の幼稚園や小中学校の送迎バスの運行の現状についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 朝倉市には3つの幼稚園、3つの認定こども園がございます。そのうち4つの園で送迎バスが運行されております。8月上旬に事件を受けまして、私立の幼稚園を管轄するのは県でございますが、その県の調査が行われ、マニュアルを整備するように指導が行われております。

朝倉市においては、細かい違いはございますが、送迎時に運転手ほか職員1名が同乗する2名体制が取られており、様々な方法で出欠の確認が行われております。

次に、小中学校のスクールバスについてですが、三奈木小学校、十文字中学校のスクールバスは、運転手と直接雇用契約を結んでおり、杷木小学校はタクシー会社と業務委託契約を結んでおります。秋月小中学校は、防災交通課の、あいのりタクシーに便乗しております。杷木小学校は校門で出迎え、三奈木小学校は三奈木神社で降車し、そこで6年生を班長とする登校班と合流して登校しております。

また、朝の会で出欠の確認をしているので、欠席の連絡がない子どもがいた場合には、その段階で把握できるものとなっております。小中学校の送迎バスにおいては、事件のようなケースが起こることは考えにくいのではないかとというのが認識でございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 幼稚園のほうでは2人体制で安全確認がしっかりされているということで、安心はいたしました。

しかし、小学校、中学校の送迎バスで運転手1人での運行になっていると思います。小学生でも眠ってしまうと座席に横になるとか、座席の下にうずくまってしまう、車のルームミラーでは死角になり確認がしにくいこともあります。本当にこの保育園のバスもまさかだったと思います。まさか起こるとは思っていらっしゃらなかったと思うんですが、やっぱりこういうときに事故というのは起こってくるんですね。

やはり、この対策について、朝倉市はどのように考えてあるかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 議員がおっしゃる場合につきまして、やはり一番最後の確認が一番大切なものだと思っております。バス会社でカメラやモニターを設置している場合がございますが、これは運行の安全確認が主たる目的でございます。運行後の車内確認は運転手が自身の目で見て回るようにされていると認識しております。

例えばカメラやセンサーを設置する、そういった措置をするとしても、幼稚園や認定こども園、小中学校の現状は、先ほど説明したとおりであり、そういったカメラ、センサーの設置等は必要ないと思っております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 最後の確認、自分自身の目で見て回るということをおっしゃっていました。それが本当基本だと思います。しかし、それが守れているかどうか、指導監督というのは、やはり委託している市にあるのではないかと思います。子どもたちの命に係わることで、そのあたりは市のほうは指導しているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 通達等は出した経緯はございませんが、それは運行する中で守っていただけているものと思っております。

それから、先ほども申し上げましたけれども、学校においては出欠確認を必ず行いまして、欠席の場合は保護者へ連絡する体制がきちんと取られております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 出欠確認はちゃんとしているということで、それはとても大事な安全確認だと思います。しかし、守っていくものだと思っておりますということでは、やはりきちんと指導をしていないのではないかという懸念もあります。

例えば、これは例えばの話で、民間のスポーツクラブでの送迎もあっておりますが、その送迎バスの帰りのバスの中で眠っていて、降りてこなかった、子どもが小学生なので1人で降りてくるだろうということで、親は待っていたけど降りてこらずに、気づかずにまたスポーツクラブまで車に乗って帰っていたそうです。

親が、降りてこなかったので慌ててそのスポーツクラブまで様子を見に行ったら、バスの中で眠っていた子どもを見つけたという話もあっています。これは発見が早くて大事に至らなかったのですが、気がつくのが遅れていれば大変な事故になる可能性もあったと考えられます。ついうっかり、まさか起こるはずがないと思っていることが大きな事故を招くことになることもあります。

だから、やはりもう一度、小学生低学年とかやはり眠ってしまうということが考えられますので、そのあたりにきちんともう1回行政のほうから指導監督をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 議員御指摘のとおり、再度の確認が必要だと思います。気を引き締めて今後も対応に当たっていきたいと思います。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ぜひともよろしく指導監督をお願いいたします。

さっきちょっとバスの中にカメラやセンサーを設置するのは考えていないということをお先に答弁されまして、次の質問でお話をしようと思っていたんですが、これは、例えば、多分今は車の中にもルーム、つけてあるのがあるのかもしれませんが、今すごくドライブレコーダーとかいろいろ性能がいいのがございまして、子どもたちが乗っている状態が見えるとか、360度撮影できるとか、そういうカメラやセンサーもございまして、これが全てだとは思いません。

やっぱり安全確認、人の目で確認するのが一番なんですけど、そういうのを安全対策としてつけるのも一つではないかなと思っておりますし、これは太宰府市で今提案されていることなんですけど、このことに関しまして、ただバスの中にカメラやセンサーをつけるだけでなく、子どもたちのいる児童施設や、そういう小学校、中学校——小学校、中学校は義

務教育なので、教育委員会がきちんと管理してありますが、児童福祉施設とかにやっぱり安全点検をもう一度していただく、促すという意味で、啓発をするという意味でこの安全対策費として何か一部補助が考えられているそうです。

それは、例えば滑り台からの転落防止であったりとか、物が倒れてくる倒壊防止だったり、園の中で地震が来たときに物が倒れてこないとか、不審者が園の中に入ってこないための不審者の侵入防止対策とか、そういういろんなものを含めての安全対策として使われているそうです。

だから、ちょっと文書だけ見ると、これだけっていう特定した書き方になってしまって誤解を招いていると思うんですが、そういうふうに、この機会にもう一度安全点検を見直してもらえませんかという、これは市からのお願いと、そういう指導監督なんですけど、それに対して上限10万円までの補助を出しますよということで、全額ではありません。

10万円ではつかないものもたくさんございますので、そういうことで、これを機会に一度、そういう子どもたちの命を守る安全対策がちゃんとできているのか、それぐらい市としても心配りをしていただけたらありがたいなと思っております、これの質問を上げさせていただきます。

この保育所施設の安全点検を見直していただくきっかけに啓発をしていただけないかということなんですが、これは市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 残念ながら中間市で起きた事件は、亡くなられた子どもさん、また、御家族に心からお見舞い申し上げます。

この事件について、今、議員が質問をなされました幼稚園、あるいは認定こども園、そして、送迎している小中学校についていろいろと質疑がなされたところであります。

確かに思ってもいないような事件が、思ってもいないようなときに起きるということは、しっかりと受け止める必要があるというふうに思います。そういうことからしまして、今日、議員から御質問がありまして、今、教育委員会でお答えがなされたところであります。

私に質問があったところでございますので、教育委員会のほうとしっかりと話をさせていただいて、必要なことをしっかりとやっていただけるようなふうにお話しをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 市長、ありがとうございます。本当に思いもかけない事故が起こるといのが一番怖いんですね。想定外のことが起こってまいりますので、やっぱりこのあたりもう1回注意喚起、啓発をしていただきたいと思います。

最後になりますが、教育長からも一言、学校の安全についてお心構えをお尋ねしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 失礼します。今、議員が申されましたように、学校を取り巻く危機管理といいますのは、小中学校に限らず、これは全国どこでもあると思います。ハイリッヒの法則と申しまして、今回の中間市のような大事故は、やはり何百もの小さな事案が重なった上で起こる結果でございます。

各学校におきましても日々いろんな小さなけがであるとか、事故とか、そういったものはございます。そして、そういったものを見て見ぬふりをするということは一番これはいけない、特に教員はですね。

そしたら、小さい事故等にまず気づくこと、教員自身が。また、子どもたちも含めて、そういった意識をまずは高めていくこと、そして、市として、また、教育委員会としてできることをまた研究をさらに進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。子どもたちのかけがえのない命を守り、安心安全な教育環境づくり、保育環境づくりのために、より一層の皆様方の御努力をお願いしたいと思っております。これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 13番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午前11時52分休憩